

濟州島納邑における祖先祭祀の諸相

—「死婚」を中心として—

徳丸 亞木

はじめに

本報告では、納邑における祖先祭祀の諸相の内、特に死後婚姻について報告を行う。

ここ納邑においても儒教式の祖先祭祀儀礼は盛んであり、それぞれの系統では、基本的には現世代の四代祖までを位牌祭祀の対象としている。死後婚姻は、祖先祭祀の列に連なることのできない独身死者を、霊的に結婚させることにより、その靈魂を慰め、茶礼や忌祭など、祖先祭祀儀礼の対象となさしめる意味を持ち、納邑においては、一般的には「死婚」と称されている。論者が確認できた死婚は、男女双方とも独身死者の事例であり、生者と死者との死婚については確認できていない。また、死婚の後、その夫婦の子孫となる養子を迎える例も一般的に聞かれ、この点では竹田の分類する濟州型の死後婚姻に該当すると思われる^{註1}。

納邑の死婚に関して留意されるのは、死婚に関わる儀礼が、仏教寺院の関与のもと行われる例が見られる点である。納邑集落内の主なる信仰表象としては、共同体レベルの儒教祭礼である醮祭を行う壇^{註2}、本郷堂^{註3}（シンバン^{註4}が司祭となる）、仏教寺院三ヶ寺、基督教会^{註5}などがある。この内、仏教寺院は、死婚を望む遺族の依頼に応じ、宗派間のネットワークなどを用いて死婚の相手を探し、さらに死婚の儀礼も寺院を中心として行われている。集落内の寺院は月印寺^{註6}、青龍寺^{註7}、コガン寺の三ヶ寺である。このうちコガン寺は、元々ムーダンだった男性が始めた寺で成立は新しい。恐らくはコガン寺も死婚儀礼に関係していると思われるが、ここでは、聞き書きをなした青龍寺の事例を中心として解説する。また、話者の話によれば、基督教会も寺院と同様に信者の依頼に応じて死婚の相手を探したり、死婚を教会で行っているという。しかし具体例を聞くことができなかったため、ここでは、論述を仏教寺院が関与したものに限る

納邑における死婚の概況

納邑では、死婚は、交通事故や病死、あるいは自殺など若い男女が独身のまま死亡した場合に行われる。すべての独身死者に対して行われる訳ではなく、未婚者の死後、その家に悪いことが起こった様な場合に、その原因が未婚死者と結びつけられて考えられ、死婚を行う事になるという。未婚者の死霊は、大人としての人格を持たず、そのままでは祭祀も行えないので、死霊を慰める意味もあるとされる。

死婚は、男性死者であれば女性の未婚死者、女性死者であれば男性の未婚者を探して行われる。普通の婚姻以上に、男女双方の相性が重視される。誕生日などから、慎重に「宮合」を調べる。この相性が合わぬと、死婚を行っても、様々な悪いことが起こるとされる。また、ムーダンの家の者が、基督教徒と死婚を行ったりするのも嫌われた。多くの場合は、同じ宗派、あるいは同じ基督教徒同士で死婚の相手を求める事になる。

死婚では、次に述べる青龍寺の事例のごとく、日柄も通常の婚姻以上に問題とされるが、済州市の「哲学館」など、占い師にその日柄を決めてもらうことが多いという。

青龍寺における死婚の事例

今回の調査では、青龍寺において具体的な死婚の事例を聞くことができた。月印寺でも、死婚に用いられた写真（タキシード姿の男性と、ウェディングドレス姿との女性が寄り添って写っている）と紙位牌とを見ることができたが、住職が不在のため、具体的な事例は確認できなかった。

青龍寺では、最も最近では 2000 年陰暦 3 月に死婚を行っている。男性側は納邑の出身で、軍隊での訓練中 27 歳で死亡、女性は済州市に居住しており 25 歳で死亡した。女性の両親は青龍寺の信者であり、青龍寺に死婚の相手探しを依頼した。そのため、青龍寺の住職は、宗派の会合やサシクジュ（四十九日）の儀礼の場などで、やはり死婚を希望している男性死者が居ないか、他の寺の住職達に尋ね、相手となる男性死者を探し出した。両者の相性を慎重に調べ、相性が良かったため、死婚を行った。

具体的な儀礼過程については、詳しくは聞けなかったが、大まかな流れのみ紹介しておこう。死婚を行う日取りが選ばれた後、両家では前もって新郎、新婦の写真、位牌を各々の寺へ渡しておく。結婚式の 3 日前に、それらの写真、位牌を実家へ戻す。済州では、新郎による新婦の実家への嫁迎えが通常の婚姻の場合には行われるが、これと同じく、新郎の写真、位牌を持った新郎側家族が新婦の実家を訪れ、その場で披露宴を行った後、新婦

の写真を持った家族と一緒に、結婚式の会場となる男性側の寺へと移動した。寺での婚姻儀礼の後、新郎側の家で披露宴を行い、その後、写真と位牌とを新郎側の一族の墓へと運び、一族の先祖に夫婦になった事を報告した。後日、男性の妻となった女性の遺骨を、実家の墓から、男性側の墓へと移し、同じ墓域に双墳の形で埋葬した^{註8}。

死婚に伴う養子慣行

納邑においては、死婚の後、その夫婦に養子を迎える事もあるという。ただし、これは必ず行われるものでもなく、残された遺族の状況にもよるとされる。死婚は、独身のまま死んだ死者の魂を慰めるためのもので、その養子になる事は、あまり良い事だとは考えられていない。ある女性話者によると、死婚を行うのは、遺族が何らかの理由で、その財産を、養子に迎えられる傍系子孫に残したい場合が多いとされる。養子をとらない死婚の場合は、チェサなどの祭祀は、親が存命の間は親が、その死後は兄弟のいずれかが承継して行くという。当地域では兄弟間におけるチェサの分割が行われている。その詳細は社会構造についての報告を参照されたいが、通常死者のチェサに関して一番負担が軽い者に、死婚を行った死者のチェサを引き受けさせる傾向が強いという。

死婚で迎えられる養子は、多くの場合、新郎の近い親族、例えば、新郎の兄弟の息子などから養子を迎えるとされる。長男、次男は通常死者のチェサを承継するため、彼らが死婚の養子に迎えられることは少なく、子供が3名以上いる兄弟から、その末子を迎えることが多いという。養子に迎える子供の年齢は決まっておらず、赤ん坊でも良いとされる。

養子になる者には、祭祀財産として遺族が畑などを新たに購入して与えるのが通例とされる。これは遺族の財産を分割して与えるのではなく、生命保険などで得られた死亡保障金などで土地を購入して与えるものである。現金のまま与える事はまず無いという。留意されるのは、死婚した夫婦のチェサを行うための祭祀財産として、その一族の系統に先祖から受け継がれている不動産が分割されるのではなく、遺族が購入して新たに手に入れた不動産を与えるとしている点である。一族の系統の中で受け継がれた祭祀財産を、死婚によって生じた養子へと継承させることを忌避している可能性も考えられる。

ただし、死婚の新郎、あるいは新婦が一人っ子で、彼（彼女）以外に親世代のチェサを引き受け得る者が居なかった場合には、また財産承継の様子は異なる様である。納邑の女性話者が語ってくれた事例であるが、納邑で行われたある死婚の新郎は三人兄弟の三男、新婦は一人娘で、仏教式に死婚を行った。死婚の後、新郎兄弟の次男の三人の子供の内、その末子を養子として迎えた。この場合、その養子は、新婦の親夫婦のチェサも将来的に

は引き受ける条件で、新婦側の財産を承継する予定だという。

カマゲモルンチェサ

独身死者であり、いまだ死婚を行っていない者のチェサでは、通常のチェサでその最後に行われる供え物の一部を屋根に投げ上げ、鳥に食べさせる儀礼が行われないという。このため、独身死者のチェサは、カマゲモルンチェサ（「カマギ（鳥）に知られぬチェサ」の意）とも称される。死婚は、独身で死んだ者に対して、「人としてのつとめを完成させ、人として認められる様にするための」儀礼とされている。故に、死婚を行った後には、そのチェサは通常死者のチェサと同様に行われる事になる。ただし、死婚を行った者のチェサは、通常のチェサと区別され、サフォンチェサ（死婚のチェサ）とも称される場合もある。その儀礼過程は、通常死者の場合とほぼ同様である。

おわりに

以上、短い報告であるが、納邑における死後婚姻の概況を述べた。納邑における死後婚姻は、竹田の分類に従えば、基本的には、男女双方死で遺骨の移葬、入養を伴う済州型に一致している。留意されるのは、ムーダンなどシャーマンが死後婚姻に中心的に関与するのではなく、むしろ、相手の選定や婚姻儀礼そのものに成立宗教である仏教寺院（あるいは基督教教会）の強い関与が見られる点である。死後婚姻の儀礼は、祖先の列に加わる事ができない独身死者霊を祖先霊の列に加え、儒教式祖先祭祀の体系に組み込んで行くための、一種の境界移行のための儀礼であるといえる。その儀礼に仏教寺院が積極的に関与するようになった契機を、韓国仏教の布教展開過程の考察と併せて、今後明確にして行く必要があるだろう。

註

註1 竹田且「東アジアにおける死霊結婚—韓国習俗を中心に—」松崎健三編『東アジアの死霊結婚』1993年 岩田書院。

註2 集落の北側に位置する樹林に覆われた段丘に共同体の儒教祭礼である醮祭が行われる壇がある。段丘中腹の樹林に石垣に囲まれた100平方メートル程の広場があり、西神壇、土神壇、醮神壇の石柱が建てられている。醮祭は、陰暦正月および7月の上丁日に郷会により行われる。

註3 納邑には、堂が一ヶ所ある。集落内の石垣で囲われた蜜柑畑の角に、榎木の倒木と若木があり、周囲とは石垣で区画されている。榎木の根本には、多数の蠟燭や瓶が奉納され、枝には白い糸束、五色の布などが結びつけられ、地面には儀礼で用いられたと思われる紙片が散乱し、現在でも集落の信仰の対象となっている事が伺われる。この堂は、本郷堂、本堂、ハルマンダンなどと称されるが、話者によっては「豚の堂」と呼ぶとする。豚を祀る故というが、具体的な伝承は確認できなかった。この集落でも、堂の祭祀は基本的には女性を中心としている。かつては陰暦正月に集落各戸の婦人達が堂に集まり、シンバンを中心として儀礼を行った。集落の女性が、この堂に集まる際には、途中の道筋で知り合いに会っても挨拶を交わしてはならないとされる。また、堂に行くには個人の敷地と畑を通らねばならないが、その通行を妨害する事も禁忌とされている。以前、敷地の所有者が参拝者の通行を断ったところ、その家族に災いが生じたと伝えられている。祭祀に用いる供物は、餅、甘酒、モヤシ、豚肉を串に刺したもの、米、麦、布、紙、糸などである。シンバンの祈願の後、紙を焼き、布や糸を枝に結びつける。

註4 集落の各姓には、かつては各1名のシンバンがいたとされるが、詳細は不明である。現在では、70歳のシンバンが在住している。彼女は、前述のシンバンには直接関わりはなく、シンバンとしての修行も本格的には行っていない。約30年前、体調を崩し、病院でも原因がはっきりしなかった際に、周囲の者に本郷堂へ詣でることを勧められ、それから熱心に参拝して祈願を続けた。専属のシンバンが居なくなった後、儀礼や祝願のやり方を覚えていたため、シンバンの役割を引き継いだ。現在は、通院のため、済州市に住んでおり、儀礼を行う際に納邑に戻って来る。彼女が行う儀礼は、陰暦正月、8月の集落の安寧を祈る祈願が主なもので、この他に、集落で子供が産まれた際に、その母親と子供と

共に堂で祈願を行う。堂の神は戸籍簿を持っており、集落で生まれた子供はすべてこの戸籍に載るのだと伝えている。また、それらの子供が病気になった際にも、堂で快癒を祈願するよう母親から依頼される。この様に、この堂は、集落の女性が信仰する氏神型の神であり、また産神としての性格を強く示している。

註5 大韓基督教納邑教会は集落のほぼ中央に位置し、現在信徒数は110名程度であるが、その内60名は集落外部の信徒である。常駐の牧師の話では、小学生の段階から子供達を教会行事に招いて布教に努めているが、その親は、チェサなど祖先祭祀儀礼を息子に継がせる必要があるため、教会への入信は認めようとしなないという。洗礼を受けた入信者には、人生に対する目的を見失い入信によりそれを見いだそうとした者や、子供が重病で神に救いを求めた者、あるいは、集落外から転入し、知り合いも少なく人との繋がりを求めた者などが居るが、集落内で生まれた男性で洗礼まで進んだ者は少ないという。基督教に対する集落住民の理解を求めため、教会では様々な社会的活動を行っている。学校行事に積極的に参加し、また基督教信徒である医者をして、無料で健康診断や歯科治療を行ってもらったりしている。

註6 大韓仏教曹溪宗の寺であり信者は、集落外部の者も含めて約100名である。建立の年度は不明である。本堂の大雄殿には釈迦牟尼の仏像が二座祀られているが、この他に山神壇、七星壇、獨聖壇、神衆壇、上壇、中壇の画も祀られ、また庫裡の台所には竈王壇の画も祀られている。住職は女性の尼寺であり、現在23歳の女性が、この寺で尼僧となるための修行を行っている。月印寺における仏教行事は以下のものがあげられる(すべて陰暦)。

1月15日 小正月の祭り

2月15日 釈迦入滅忌

3月14日 山神祈禱

4月8日 釈迦生誕忌

7月7日 七星祈禱

(北斗七星を祀る儀礼であり、巫式、仏教式、儒式それぞれで行われる。

水を撒いて清められた祭場に、七日間物忌みの生活を行った祭官が、七つの器に供物を供え七星を祀る)

7月15日 百中祈禱

(納邑では、蜜柑栽培の他、牧場における牛馬飼育も盛んである。百中は牛馬の安寧を祈る祈願祭であり、かつては牛馬の水場が近く、墓などが無い場所に、牛馬の手綱を供え、果物、野菜、甘酒、芹などを捧げて祈願を行った。月印寺では、この日に信者の家の死者供養を行う)

10月15日 出家忌

12月8日 還俗

12月22日 冬至

前述のごとく、月印寺には修行中の女性が一名居る。彼女は済州市の出身で、兄1名、姉3名の5人兄弟の末子である。小学校5年生から5年間程この寺で生活した経験の有しており、その後3年間の済州市における両親との同居、2年間のソウルでの生活を経た後、尼僧になるために生活に入っている。入信動機は、済州における家庭内の女性労働のきつさや社会的立場の低さに疑問を感じ、結婚すると否応なくそうした立場に組み込まれるのが耐えられなかったためと語る。

註7 集落の外れに円形の貯水池があるが、その近くに青龍寺は位置する。大韓仏教龍華宗の寺であり、弥勒像を本尊とし、現在、納邑では20家族が信徒となっている。1969年に成立した比較的新しい寺院である。現住職の父親は本来、カソリックの信者であったが、ある時、その夢に仏様が現れ、それ以来、依頼者の血脈を見て、その病の原因や、前世の行いを知ることができる様になった。また、ゼンソクであったその妻の夢にも仏様が現れ、その手から蓮の実を受けとって飲み込んで目覚めたところ、病が治り、他にも神秘的な体験を幾つか経て仏教に帰依したという。父親は、患者の患部に手を当ててその痛みを止めたり、あるいは針を足に打って呪文を唱えて治療を行う事ができ、これを寺の信徒に施していた。現住職は、そのような霊的な能力は持っていないが、鍼灸の技術を学び、信徒に施し、それを布教の手段としている。

註8 この事例では遺族に何らかの問題が生じその解決手段として死婚を行ったか、死婚の後に養子を迎えたか、儀礼過程における洗祭へのムーダンが関与したか、などの点については確認できなかった。

環東中国海における 二つの周辺文化に関する研究

— 沖縄と済州の「間地方」人類学の試み —

平成 10～12 年度科学研究費補助金
基盤研究 (A) (2) 研究成果報告書
課題番号 10044011

平成 13 年 3 月

研究代表者 津 波 高 志

(琉球大学法文学部教授)